

日本の内側、外側から仕事をする魅力

現在、私は在英国日本国大使館にて、英国政府、議会関係者との関係構築、内政の情報収集・分析等を担当しています。約14年ぶりに政権交代が実現し大きな変化が生じていますが、英国の政治行政の仕組み・運用を理解し、次の一手がどのように展開されるのかを想定して行動する際、霞が関、地方自治体で幅広く内政施策に携わった経験が理解やアウトプットに幅を持たせてくれます。また、有識者と意見交換をすると、日本で当たり前のことが英国では課題となっていることを発見するなど(その逆も然り)、興味が尽きません。

これまで、総務省で地方税、消防に係る制度設計・政策立案を担当したほか、愛知県庁、新潟県庁、復興庁で、様々な方々と一緒に仕事をする機会に恵まれました。「地方の現場が本当に困っていることは何か」―自治体職員の一員として働かないと肌身で分からないことがあります。「今後我が国が抱える課題にどのように立ち向かうか」―総務省を、霞が関を、日本を離れてこそ巨視的に俯瞰できることがあります。初めて勤務する組織で一から信頼関係を築き一緒に仕事を進める経験や、初めて生活する地域で家族と共にその地域の魅力を味わう経験は、その度に自身の仕事観、人生観をいい意味で大きく揺さぶられます。

このように、多元的な経験を織りなすことで国を内側からも外側からも捉えながらダイナミックな仕事ができることが、総務省で働く大きな魅力だと思います。



外務省在英国日本国大使館一等書記官

安藤 輝行

ANDOU Teruyuki

平成 24年 4月	総務省採用 自治税務局市町村税課
平成 24年 8月	愛知県総務部市町村課
平成 25年 8月	総務省消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室
平成 26年 4月	同 消防庁総務課
平成 27年 4月	同 自治税務局都道府県税課
平成 28年 7月	同 自治税務局都道府県税課直税第二係長
平成 29年 7月	同 自治税務局企画課主査
平成 30年 7月	新潟県総務管理部地域政策課長
令和 2年 4月	同 総務管理部財政課長
令和 4年 4月	同 総務部財政課長
令和 4年 8月	復興庁統括官付参事官付参事官補佐
令和 6年 3月	現職



鹿児島県総務部財政課長

陸川 諭

RIKUKAWA Satoshi

平成 26年 4月	総務省採用 自治行政局行政課
平成 26年 8月	香川県政策部自治振興課
平成 27年 4月	同 政策部予算課
平成 28年 4月	総務省自治行政局地域自立応援課人材活性化・連携交流室
平成 29年 4月	同 自治行政局市町村課行政経営支援室
平成 30年 4月	同 自治行政局行政課
平成 30年 7月	同 自治行政局行政課主査
令和 2年 4月	同 自治行政局地域自立応援課主査
令和 2年 7月	英国留学(ブリストル大学、ロンドン大学)
令和 4年 7月	鹿児島県総合政策部離島振興課長
令和 6年 4月	現職



外務省在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官

成相 寿一

NARIAI Toshikazu

平成 20年 4月	総務省採用 行政管理局企画調整課
平成 22年 7月	総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課係長
平成 23年 3月	同局電波部電波政策課係長
平成 24年 8月	行政管理局企画調整課企画調整係長
平成 26年 7月	内閣官房副長官補付
平成 28年 6月	大臣官房総務課管理室参事官補佐
平成 29年 7月	内閣府本府地方分権改革推進室参事官補佐
令和 元年 7月	行政評価局政策評価課課長補佐
令和 3年 8月	内閣官房内閣人事局参事官補佐
令和 4年 1月	併任 内閣官房行政改革推進本部事務局 併任 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐
令和 5年 6月	外務省在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官



若桜町政策統轄監

武田 詢

TAKEDA Jun

平成 31年 4月	総務省採用 行政管理局行政情報システム企画課
	併任 行政管理局企画調整課
	併任 大臣官房秘書課
令和 2年 4月	行政管理局管理官付
令和 3年 7月	総合通信基盤局電波部電波環境課監視管理室主査
	併任 総合通信基盤局電波部電波政策課
令和 3年 9月	併任 総合通信基盤局電波部電波政策課携帯周波数割当改革推進室
令和 4年 7月	行政管理局主査
	併任 内閣官房内閣人事局
令和 6年 7月	現職

総務省職員が海外で働く意義

私は現在、米国日本国大使館にて、米連邦議会、米・中央アジア外交などに関する情報収集・分析を担当しています。昨年は岸田総理による連邦議会演説や大統領・連邦議会選挙が行われ、日米関係や米国内政にとって重要な1年となりました。業務を通じて、我が国の最も近い同盟国である米国の重要性を改めて認識するとともに、外交政策を深く考える機会を得たことは代えがたい経験だと感じています。

社会課題の解決。洋の東西を問わず統治機構に求められるものです。米国は、内包する多様性ゆえ、その課題もまた多様です。これに対し、様々なリソースを動員し柔軟なアイデアで果敢に解決していく。そのアプローチや姿勢は学ぶべきところも多いと感じています。赴任前、政策評価、機構・定員管理、地方分権改革等、各省との議論を通じてより良い組織や政策の形を作り上げていく業務に携わりました。少子高齢化、人口減少が進む中、我が国も喫緊の課題に直面しています。省庁の垣根を越えて行政の改善にチャレンジする総務省には、課題を適切に認識し柔軟に対応していくためのアイデアと実行力が不可欠です。海外での勤務はそれらを刺激するうってつけの場でも感じます。

総務省には、国内外問わず政策の現場や諸外国の動向に関わる知見を深め、それを還元し社会に貢献する場が多く用意されています。ご関心のある方はまずは職員の話聞いてみてください。きっと、あなたの思いと好奇心を刺激してくれるはずです。

人口減少社会の最先端で奮闘中

若桜町は、鳥取県東南端に位置し、東は兵庫県、南は岡山県に接しています。町の面積の95%を森林が占める“自然のまち”であり、レトロな若桜鉄道や重要伝統的建造物群保存地区に選定されたカリヤ通りなどの観光資源を有する“歴史のまち”でもあります。

町の人口は約2,700人。高齢化率は50%を超えており、令和6年度の町立小中一貫校の児童生徒数は106人です。この少子高齢化が急速に進む町で、私は、人口減少対策と地域経済振興策を中心に、特命事項を担当しています。

ともすれば、人口減少に苦しむ小さな自治体は「工夫が足りない」「対策のスピードが遅い」といった批判に晒されます。しかし、ワンアイデアで一発逆転という旨い話はありません。この難局を乗り切るためには、既存施策を検証し、産官学金労言の総力を結集して総合的かつ中長期的な対策に取り組むことが重要です。日々、役場の内外で、多くの方々と議論をしながら、少しでも現在／未来の町民の生活が良い方向に向かうよう奮闘しています。

私は、これまでに政府共通システムの総括業務や、電波法改正、国の機構・定員査定に携わりました。今回が初めての自治体勤務であり、前任者もいないため、赴任当初は手探りの時期もありました。しかし、霞が関で得た知識や人脈が町の課題とつながることが多く、これまでの経験が現在の業務に活かしていることを日々実感しています。

皆さんと一緒に、様々な難局に立ち向かうことを楽しみにしています。